

# 専門学校 日産愛知自動車大学校学則

## 第1章 総 則

(名称)

第1条 この専修学校は、専門学校 日産愛知自動車大学校(以下「本校」)という。

(位置)

第2条 本校は、愛知県名古屋市中区港栄1丁目7番12号に置く。

(目的)

第3条 本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、自動車整備に関する専門的技術および理論を教育し、整備技術の進歩発展を通じて、社会に貢献できる人間性豊かな整備技術者の養成を行うことを目的とする。

(自己点検・評価)

第3条の2 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。

2. 前項点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

## 第2章 課程、学科、修業年限、定員及び休業日

(課程、学科、修業年限、定員)

第4条 本校の課程、学科、修業年限及び定員は次のとおりとする。

課程名	学科名	昼夜区分	修業年限	入学定員	総定員	備考
工業専門 課程	自動車整備科	昼	2年	100人	200人	
	一級自動車工学科	昼	4年	35人	140人	
	自動車整備・トータルマスター科	昼	4年	5人	20人	
	自動車整備・カーボディマスター科	昼	3年	25人	75人	
	自動車整備・マスターメカニック科	昼	3年	15人	45人	
備考：1年次と2年次に二級自動車整備士養成課程の既定科目を修業し、3年次または3年次と4年次に各課程の専門規定科目を修業するものとする。						

(学年、学期)

第5条 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2. 学期は、次のとおりとする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで